

平成25年2月21日

「ぐんま中小企業再生ファンド」の共同設立について

群馬県信用組合（理事長 松井 誠）では、あおぞら銀行グループ（あおぞら銀行、あおぞら地域再生株式会社、あおぞら債権回収株式会社）と「ぐんま中小企業再生ファンド」の設立に関する覚書を、県内11金融機関とともに締結いたしました。

本ファンドは、県内の中小企業再生支援と地域活性化への取組みの一環として、県内金融機関（下記契約金融機関参加）が検討を重ねた結果として設立されたもので、各金融機関が共通利用できる、群馬県専用の中小企業再生ファンドです。

群馬県信用組合では、中小企業金融円滑化法終了後の本年4月以降も何ら変わることなく、地域の中小企業者の皆様が抱える経営課題に対して、一層のコンサルティング機能を発揮することで企業再生を支援し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

<ファンドの概要>

ファンド名称	ぐんま中小企業再生ファンド
契約金融機関	群馬県信用組合 あかぎ信用組合 ぐんまみらい信用組合 群馬銀行 東和銀行 高崎信用金庫 桐生信用金庫 アイオー信用金庫 利根郡信用金庫 館林信用金庫 北群馬信用金庫 しののめ信用金庫
対象債権	契約金融機関が保有する県内中小企業向け貸付債権等
設立時期	平成25年2月20日
事業期間	5年間を予定
ファンド規模	限度額を定めず個別案件毎に対応（10億円を予定）
営業者	あおぞら地域再生株式会社（あおぞら銀行グループ子会社）
業務委託	あおぞら債権回収株式会社（あおぞら銀行グループ子会社）

以上

本件に関するお問い合わせ先
審査部企業支援課 高橋 佐藤
TEL 0274-64-1717